

恵庭市議会 ICT推進基本計画

平成31年1月

恵庭市議会

恵庭市議会 I C T 推進基本計画

序章 計画策定にあたって

近年における I C T の技術的な革新は、私たちのライフスタイルやワークスタイル等に大きな変化をもたらし、若者から高齢者まで世代を問わず利活用されております。

行政分野においては、マイナンバー制度の導入等、事務事業の効率化を目的とした I C T の取組みが進んでいるほか、医療・福祉・農業・教育等に加え、スマートタウンやビッグデータの活用など、まちづくりの分野においても事例が見られます。私たち地方議会においても、多様化するニーズの把握や迅速かつ的確な情報提供が多くの市民から求められております。

第 1 章 総論

1. 計画推進の目的

本市議会は、I C T を有効的に活用することで、市民意見の収集や反映、市民への情報発信の強化につなげるとともに、議会活動の円滑化・効率化を図り、市民に開かれた議会の運営、審議の充実・活性化に寄与することを目的とします。

2. 計画期間及び推進体制

本計画期間は、平成 3 1 年度から平成 3 5 年度までと定めます。

本計画の推進に当たっては、議会及び市執行部との協業により、双方が努力し、議会・行政の見える化、効率的な運営を目指し、市民目線の行政改革に取り組むものとします。

I C T の技術革新や社会動向及び議会の運営状況を踏まえ、常に最善の事業推進を図るため、必要に応じ当計画の見直しを行います。

第 2 章 基本的な考え方（基本目標）

本計画の具現化にあたっては、市民へ最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議員の資質向上、調査・研究に資する活動及び積極的な情報発信と議会の合理化・

効率化を推進すると共に、市民の意見などを積極的に取り入れることによって、「開かれた議会」を実現するものとします。

(基本目標)

- ①市民に対し各種媒体を活用した迅速な議会情報の発信強化
- ②議会活動の充実と議会運営の効率化
- ③議会に対する市民理解と関心を深める

第3章 議会ICT化推進事業計画

1 市民との情報共有の推進

- ①ウェブサイト見直しによる分かりやすい議会情報の公開
- ②議会録画映像のスマートフォン・タブレットでの視聴への対応
- ③委員会のインターネットLIVE中継
- ④議会情報のオープンデータ化
- ⑤議会ウェブサイト「市議会のページ」の公開

2 市民参加による議会運営

- ①電子メールによる議会への市民要望・意見の受付
- ②インターネットによる議会アンケートの実施

3 議会のペーパーレス化推進

- ①次第、議会日程、議案書、議案説明書などの電子化（部分的に実施済）
- ②会議開催通知、各種案内の電子化
- ③議案等説明会資料、補正予算書、補正予算説明書の電子化
- ④本会議、委員会など全ての会議資料の電子化（除く予算書、決算書類）
- ⑤各種基本計画、議会への情報提供資料の電子化

4 議員の情報活用能力の向上

- ①議会提要、先例集の電子化
- ②法規、判例検索システムの導入

5 議会のICT環境の整備

- ①グループウェア、スケジュール管理システムの導入
- ②タブレット端末の全議員配布
- ③ペーパーレス会議システムの導入
- ④本会議場、委員会室のWi-Fi化
- ⑤委員会室への固定カメラ等の設置
- ⑥議員控室のWi-Fi化

6 危機管理体制の強化

- ①被災現場等の迅速な情報収集・提供
- ②議員への迅速な緊急連絡
- ③議員の安否メール登録・利用
- ④議会BCP（業務継続計画）の策定

7 セキュリティー対策の強化

- ①安全なクラウドシステムの利用
- ②議会へのファイアウォールの設置

8 財源措置

予算を伴うICT化事業については、ICT推進基本計画に従い議会として財政当局へ要望していく。

9 運用要領・研修など

ICT環境の適切なルール、マナーを定めた議会ICT運用要領を定め、議員はこの要領に則り、ICTの適正利用をおこなうこととする。

ICT環境を最大限活用し議会の見える化、効率化、活性化を図るため、システム導入に伴い適宜研修を議員に実施する。

恵庭市議会 ICT 推進基本計画

平成31年1月

恵庭市議会議会改革推進協議会
ICT 専門部会